

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

A v a n t i



夏 2019 号
VOL.22

公益社団法人 岐阜南法人会

(公社)岐阜南法人会 第8回通常総会	1~5
会長あいさつ	(公社)岐阜南法人会長 中村源次郎 氏 1
総会	2~3
祝辞	岐阜南税務署長 後藤健一 氏 4
祝辞	名古屋税理士会 岐阜南支部長 間宮雄次 氏 5
新役員名簿 (令和1・2年度)	6・7
岐阜県からのお知らせ	8
税理士コーナー	9
名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 加藤健一 氏	
税務トピックス	10・11
本会・支部・連合会ニュース	12~15
青年部会	16~18
女性部会	19~22
生活習慣病予防健診のご案内	23
新会員紹介・事務局だより・編集後記	24・25



奥飛騨温泉からの景色
いよいよ5月1日より新元号「令和」が始まりました。
当号の表紙は、新時代に相応しく新緑の森、遠くにそびえる飛騨の山々、そして薄曇り空から太陽が、今新しい顔を覗かせようとするショットです。
平成から令和へ私たちも気持ちを新たにして、令和の時代をひとつ、ひとつ精一杯生きて行きたいと強く思わせるショットに見えませんか。

従来より管内の写真を表紙に利用して参りましたが、今期より管内に限らず時季に合った写真を掲載しますのでご理解願います。

株式会社Gyt
代表取締役社長 堀江大典



原点は、ミツバチでした。
1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ自然と人間社会の調和について真摯に考え、実際に多くのことを学んでまいりました。
その観察のすべてを人々の健康と真の豊かさの実現のために、そこまでまいりました。
健康補助食品のトップメーカーとしての大きな華を咲かせようとしています。
食品医薬品化粧品の総合メーカーとして、より大きな夢に向かつてチャレンジしてまいります。

世紀を越えて
自然の恵みを
あなたのチカラに

蜂产品・
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー



アピ株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本 社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15
クオリティセンター/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市长良692-3
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
工 場【池田・池田医薬品・池田バイオ医薬品・揖斐川・ネクストステージ・本巣】

TEL.058-271-3838
TEL.03-3662-3878
TEL.058-271-0183
TEL.058-232-0838
TEL.058-325-1038

令和元年 第8回通常総会

会長あいさつ

(公社)岐阜南法人会 会長

中村 源次郎

Nakamura genjirō



公益社団法人岐阜南法人会の第8回通常総会開催に当たり、会員の皆様には多数ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から当法人会活動へのご理解、ご協力に対しまして、感謝申し上げます。

本日はご来賓として、岐阜南税務署後藤署長様、前田副署長様、森岡法人課税第一部門統括官様には、公務ご多用の中ご臨席を賜りました。平素からのご指導と併せ深く感謝申し上げます。そして、名古屋税理士会岐阜南支部間宮支部長様、大同生命保険株式会社 岐阜支社片山支社長様をはじめ、協力保険各社幹部の皆様にも、大変お忙しいところご臨席を賜りました。誠にありがとうございます。

さて、今回の総会は、令和の時代になって初めての開催となります。5月に入って皇室行事をはじめ祝賀の様子を随所で拝見し、新たな時代に入ったことを実感しており、今回の総会は新鮮な感じが致します。

本年は役員改選期に当たっており、定年で理事を退任される方もいらっしゃいます。長きに渡り法人会活動にご尽力をいただきましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。

平成30年度につきましては、会員増強活動を最重要課題として取り組んで参りました。平成29年度新規加入会員数の記録には達しないものの、多くの企業に加入していただくことができました。会員の皆様、ことに支部長様をはじめ、支部役員の皆様や関係諸団体の皆様からご支援をいただいた成果と心より感謝申し上げます。本日の総会の中で、ご退任理事の皆様をはじめ、会員増強活動等にご尽力をいただきました会員並びに関係諸団体の皆様に対しまして、感謝状贈呈をさせていただくこととしております。引き続き令和元年度につきましても、会員増強を最重要課題として取り組んで参りますので、皆様の一層のご支援を賜りますようよろしくお願い致します。

なお、事業活動につきましては、ほぼ計画通り遂行させていただき、公益事業費比率も約66%となり、

公益社団法人としての活動を担保することができました。本年度におきましても公益事業活動を基幹に据えながら、会員の皆様に税務・経営研修への参加機会を増やしていきたいと考えております。今一度、会員の皆様にも原点に立ち返り税知識を深めていただきたく、いわば会員の『原点回帰』を今年度のテーマに掲げたいと思います。

さて、平成の時代を振り返りますと、平成元年(1989年)の頃は、ジャパン・アズ・ナンバーワンと言われ、日本経済が世界最強の勢いがありました。その後バブル崩壊、リーマンショックを経て、グローバル経済での日本の相対的地位は低下する一方で平成の幕は閉じました。

現在の日本は、国と地方を合わせた債務が1,200兆円あり、対GDP比は240%で、国民1人当たりにすると約1,000万円の借金を抱えていることになります。地球の歴史上類の無い状態です。一言で云うと大変な財政危機に陥っています。しかし国民は平和ボケと云いますが、危機感は薄いです。

令和の時代も、戦争もなく平和が続くことを願うばかりですが、経済面では大変厳しい現実と向き合い、日本経済復活に努めなくてはなりません。そのトップランナーとしての法人会の役割は大あります。これから迎える新しい時代を生き抜くためにも、会員の皆様に、法人会のキャッチフレーズ「税を味方に強い経営を」の通り、税務・経営の自己研鑽を是非積んでいただきたいと考えております。会員自身が税知識を十分に理解した上で、外に向け納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙の活動に積極的に取り組んで参りましょう。それが国の借金を減らし、わが国日本が財政危機から脱する手段と心得ます。岐阜南法人会が率先して国家の安寧を図るべく一丸となって邁進しようではありませんか!

結びにあたり、本日の総会にご臨席いただきました税務ご当局をはじめご来賓の皆様、ご出席いただきました役員をはじめ会員の皆様に、心から感謝いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



第8回 通常総会

【支部長会議】

令和元年5月28日(火)都ホテル岐阜長良川に於いて「支部長会議」が開催されました。

神谷 悟副会長の挨拶に続き、司会の土屋誠次組織委員長の司会により①会員増強活動の現状について②令和元年度の会員増強活動について③平成30年度年会費納入状況について④租税教育活動(DVD視聴)について審議されました。



【第8回通常総会】

続いて、「第8回通常総会」が開催されました。

長谷和治副会長の開会宣言に始まり、中村源次郎会長が、会員増強を最重要課題として取組むとともに、会員自らが税知識を深めた上で社会に貢献していくことと「原点回帰」を今年度のテーマに据え、研修会・講演会の開催も増やしていきたいと挨拶をしました。

三島基成総務委員長の司会により、出席者充足の旨の説明に続いて、中村源次郎会長の議長により審議が進められました。①平成30年度決算報告承認の件②役員選任(案)承認の件の決議事項の承認の後、報告事項として①平成30年度事業報告の件②令和元年度事業計画及び収支予算報告の件③令和元年度支部助成金及び報奨金基準の件④会員に対する銀行提携融資制度の件が報告されました。

続いて、表彰式が行われ、①会員増強活動等に功績のあった会員11名②役員退任の会員3名③会員増強活動に功績のあった岐阜信用金庫うづら支店及び大同生命及びAIG損害保険会員の4名に対して会長表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

また、併せて後藤健一岐阜南税務署長から感謝状が森 義雄氏と渡辺 喬氏に贈呈されました。

来賓を代表して、後藤健一岐阜南税務署長、間宮雄次名古屋税理士会岐阜南支部長から祝辞をいただき、安藤元一副会長の閉会宣言により総会を終了しました。

ご来賓

岐阜南税務署長	後藤 健一 様
岐阜南税務署副署長	前田 仁見 様
岐阜南税務署法人課税第一部門統括国税調査官	森岡 亘 様
名古屋税理士会岐阜南支部長	間宮 雄次 様
大同生命保険株式会社岐阜支社長	片山 剛平 様
AIG損害保険株式会社岐阜営業支店営業第一課長	薮下 哲也 様
アフラック生命保険株式会社岐阜支社長	武井 辰嘉 様

平成30年度 功労者表彰受賞者

(敬称略)

1 功労者表彰

堀江 大典	茜部第二支部
安田 善孝	〃
金神 徹尚	鶴支部
田中 敬二	加納東第二支部
松村 公夫	薮田支部
土屋 誠次	六条第一支部
田中省司	六条第二支部
石原 泰守	各務支部
南谷 茂伸	羽島第四支部
伊藤 文夫	岐南町東支部
村上 光彦	〃

2 感謝状贈呈

後藤直剛 厚見第一支部
渡辺喬 " "
森義雄 羽島第五支部

3 会員増強支援

- (1)団体
岐阜信用金庫うづら支店
- (2)個人
岡田朋子 (大同生命保険)
竹中真貴 " "
傍嶋豊治 (AIG損害保険)
三林博 " "

岐阜南税務署長感謝状

森 義雄
渡辺 喬



功労者・感謝状表彰の皆さん

記念講演会

令和元年5月28日
(火)都ホテル岐阜長良川に於いて、記念講演会が開催されました。



講師 細川昌彦氏

講師に中部大学特任教授の細川昌彦氏をお招きし「米中貿易戦争と日本」～トランプと習近平にどう立ち向かうか～と題し講演していただきました。

米国は中国に対し従前には寛容な政策を取ってきており、2001年に中国がWTO加入から今日まで発展途上国扱いしてきた。しかし、中国の経済規模は瞬く間に拡大てきて今やアメリカの70%の経済規模となってきた。米国経済規模の70%は、米国による2番叩きが始まる時期で、かつての日米貿易戦争で日本の自動車業界が盛んに米国から攻撃されたことでも分かるように、今米国の中国叩きが始まっている。

米国と云うと即トランプ大統領を想像すると思うが、実は米国のワシントンの政策コミュニティが大変重要なシンクタンクの役割を担っている。日本のシンクタンクとは比較にならないほどの重要な位置を占め、大統領が誰であろうと絶えず真摯に情報分析を行っている機関である。2018年10月4日の米国ペンス副大統領の演説は正にこの政策コミュニティから発せられたものであり、「新冷戦の宣戦布告」と云われ歴史に残る演説と世界中で云われている。

中国の手ごわいのが、単なる経済大国ではなく、国家主導の資本主義であり、「軍民融合」を目的として不公平な貿易慣行で「知財保護の強化」にこっそり罠を仕掛けた手段で経済拡大を行っている。

「20世紀は石油」が経済面において最重要テーマだったように、「21世紀はデータ」が最も重要な課題となっている。最近話題のファーウェイ問題を見ると良く分かる。

このような米中貿易摩擦の中で、日本としてはどのように行動すべきか。パワーゲームに巻き込まれては、日本はつぶされてしまう。あくまでルールベースで行動し、一方的な制裁に頼ることなくWTOルールを遵守するように働きかけている。自由・民主主義・市場原理に則った価値観を持って外交を行うべきである。それには、欧州と豪州を見方としての仲間作りを行うことが重要である。

日本のメディアは攻撃されること多く報道する「叩かれたい症候群」傾向に陥っているが、米国であっても攻めるときは攻撃することが必要である。

最後は、会場内からの質問を受け丁寧に回答していただいた、講演会を終了しました。

● 祝辞

岐阜南税務署
署長 後藤 健一



本日は、公益社団法人 岐阜南法人会第8回通常総会にお招きいただき、皆様方にお祝いの言葉を申し上げる機会を得ましたことを、大変光栄に存じます。

岐阜南法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

ただいま、全ての議事が滞りなく終了され、中村会長のもと新年度の事業活動に向けて力強く踏み出されましたことを、心からお慶び申し上げます。

また、本総会をもって退任されました役員の皆様におかれましては、法人会の活動に長年にわたり御尽力いただきましたことに対し敬意を表しますとともに、在任中に賜りました御協力に対しまして心からお礼申し上げます。

今後も引き続き、御支援いただきますようお願い申し上げます。

岐阜南法人会は、公益社団法人として『税の啓発・普及』『地域企業の発展』『地域社会への貢献』と幅広い活動に取り組んでおられます。

特に、『税の啓発・普及』事業として、次代を担う児童生徒に、税の重要性を啓発する「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」のほか、各地域で開催されるイベントでの「税金クイズ」を中心とした租税教育活動に対して精力的に取り組まれており、『地域社会への貢献』事業の「親子劇場」や「演劇鑑賞会」、「文化講演会」などの社会貢献活動と併せて、多くの役員・会員の方々が参加されております。

これもひとえに、中村会長をはじめ、役員並びに会員皆様の熱意と御努力の賜物であり、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、企業の税務コンプライアンス向上への取り組みである「自主点検チェックシート・ガイドブック」を活用した自主点検につきましては、研修会を中心にその活用を呼びかけ

ていただいているところでございます。
この取組は、国税庁としても後援している活動であり、会員の皆様方におかれましても積極的な活用をお願いいたします。

さて、本年5月1日から新しい元号である「令和」が幕開けとなりましたが、皆様御承知のとおり10月1日からは消費税及び地方消費税の税率が10%へ引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入される「軽減税率制度の元年」であります。

さかのぼりますと、「平成」が幕開けとなりました1989年、平成元年4月に消費税が3%の税率で導入され、その後、平成9年に5%、平成26年に8%と2回の税率引き上げを経て、消費税導入から30年を経過いたしました。
そして、令和元年の10月に消費税及び地方消費税の税率の引き上げとともに、標準税率と軽減税率という新たな制度が導入されます。

軽減税率制度を含め、税の制度や経済環境が大きく変化している中で「令和」が始まりましたが、岐阜南法人会の皆様には、これまで、税務や企業経営に関する研修会・講演会の開催など様々な活動を通じて、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に大きく貢献され、税務行政の良き理解者として、多大なる御支援をいただいているところであります。

今後とも、e-Taxの普及・定着はもとより、軽減税率制度の円滑な導入に向けて御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人 岐阜南法人会の更なる御発展と、会員皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

● 祝辞

名古屋税理士会 岐阜南支部
支部長 間宮 雄次



本日は、公益社団法人 岐阜南法人会 第8回通常総会にお招きいただき、また祝辞を申し上げる機会をいただき誠に有難うございます。

平素は、法人会の皆様方には、名古屋税理士会岐阜南支部の税理士及び 税理士会活動に深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

ただいまは、第8回通常総会の全ての議案が慎重審議され、無事終了されましたこと、誠におめでとうございます。

貴会は、納税意識の向上、法人税等の適正申告のために、各委員会、各部会が活発な事業展開をなされておられます。

これも中村会長のもと、各役員の方をはじめ、会員各位のご尽力の賜物で
あり、さらに幅広い事業活動を通して地域社会の発展に貢献され、公益社団 法人として高い評価を受けておられます事に敬意を表します。

さて、令和の時代に入り、5月1日より新しく天皇陛下並びに皇后陛下が即位なされました。即位後の朝見の儀をはじめ、皇室の様々な行為が行われ、日本中がこれからの新しい時代が益々平和であり、国民1人ひとり平穡で 幸せでありますと願う祝賀ムードに包まれております。

しかしながら経済面におきましては、米中大國の経済摩擦による世界経済或は世界の株式市場の大混乱が巻き起こっております。また国内におきましても、労働力不足や本年10月から施行される消費税率の引き上げ等に起因する消費低迷など、先行きについては様々な懸念材料を抱えており、中小企業・小規模事業者の経営環境は大変厳しいものがあります。

大手企業とは異なり、ほとんどの中小企業は、人材、技術力、資金力などの経営資源が十分ではなく限られており、その限られた経営資源を駆使して日々経営を行っております。その限られた経営資源を活用していくなかで、我々税

理士も経営のパートナーとしてぜひご活用いただければと思っております。

また、経営者の高齢化問題や、後継者不足が懸念されております中、一昨年創設されました特例事業承継税制もこれからが本腰をあげて活用する時機かと思います。これらの制度の検討や経営計画作成の補助なども含めて、税理士に気軽にご相談いただければと存じます。

最後になりましたが、公益社団法人岐阜南法人会の益々のご発展と、会員皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。
本日は誠におめでとうございました。



令和1・2年度 役員名簿

会長	中村源次郎	(株)秋田屋本店	加納西第一
副会長(税制)	浅野充子	大洋紡績(株)	柳津
副会長(厚生)	安藤元一	安藤印刷(株)	厚見第二
副会長(組織)	神谷悟	神谷マテリアル岐阜(株)	長森
副会長(総務)	長谷和治	長谷虎紡績(株)	羽島第三
副会長(事業)	柳原幸一	(株)鶴飼	金属団地
副会長(広報)	山口嘉彦	(株)エスライン	岐南町北
専務理事	竹下好伸	(公社)岐阜南法人会	事務局
理事	井上良介	(株)ヤシマ	川協
理事	井原也	天龍ホールディングス(株)	川協
理事	今瀬洋	山栄食品工業(株)	長森
理事	岩田勝美	(株)岩田鉄工所	羽島第一
理事	葛西豊次	カサイ製版(株)	三里
理事	鍛治谷正子	厚見建設工業(株)	厚見第一
理事	神戸孝美	(株)神戸二ツ	羽島第四
理事	葛谷政勝	(株)丸徳鉄工	加納東第一
理事	金神徹尚	金神鋼業(株)	鶴
理事	塙谷博英	(有)エンヤ石油	長森
理事	下野康雄	(株)インフォファーム	柳津
理事	杉山昌治	(株)杉山塗装店	厚見第一
理事	田島禎行	(株)田幸	鶴
理事	田中省司	大心産業(株)	六条第二
理事	田中義一	(株)永田組	川島
理事	土屋誠次	(株)エルバス土屋	六条第一
理事	戸野部宏昌	(有)ティシイエス	薮田
理事	野々垣孝彦	アピ(株)	加納西第二
理事	長谷部紀之	(株)二葉工業所	厚見第二
理事	早川義昭	(株)ヤハタ	各務
理事	藤田和夫	(株)藤田商店	厚見第二
理事	堀江大典	(株)Gyt	茜部第二
理事	松原重樹	(株)巽組	薮田
理事	間宮寿和	(株)笠松天領の駅	笠松
理事	三浦潮人	(株)岬建築事務所	薮田
理事	三島基成	(株)三島	厚見第二
理事	水谷泰三	(株)文溪堂	羽島第三
理事	宮嶋裕行	(株)宮嶋	加納西第一
理事	矢田章博	ヤマニ洋紙工業(株)	厚見第二
理事	吉田尚人	ヤマガタヤ産業(株)	岐南町西
理事	吉田正雄	吉田金属(株)	茜部第一
監事	竹腰大介	三興産商(株)	岐南町東
監事	林正和	(株)三和サービス	鶴

委員長

総務委員会	長谷部紀之	(株)二葉工業所	厚見第二
事業委員会	田島禎行	(株)田幸	鶴
組織委員会	土屋誠次	(株)エルバス土屋	六条第一
税制委員会	矢田章博	ヤマニ洋紙工業(株)	厚見第二
広報委員会	堀江大典	(株)Gyt	茜部第二
厚生委員会	今瀬洋	山栄食品工業(株)	長森

支部長

厚見第一	岡本知彦	(株)ナベヤ	陵南星野鉄夫
厚見第二	藤田和夫	(株)藤田商店	川協井上良介
茜部第一	吉田正雄	吉田金属(株)	金属団地今井哲夫
茜部第二	堀江大典	(株)Gyt	蘇原田口元美
鶴	金神徹尚	金神鋼業(株)	那加千葉臨
加納西第一	中谷哲成	(株)小林三之助商店	那加北山田昭仁
加納西第二	井上真典	ラブリークィーン(株)	那加東末松誠榮
加納東第一	葛谷政勝	(株)丸徳鉄工	中屋一
加納東第二	田中敬二	田中社寺(株)	前宮丹羽信弘
中央市場	岡部宏行	岐阜中央青果(株)	川島田中義一
長森	神谷悟	神谷マテリアル岐阜(株)	羽島第一岩田勝美
日置江	松田英文	りゅうでん(株)	羽島第二市川広樹
三里	葛西豊次	カサイ製版(株)	羽島第三長谷和治
薮田	松村公夫	松村工業(株)	羽島第四神戸孝美
六条第一	土屋誠次	(株)エルバス土屋	羽島第五森義雄
六条第二	田中省司	大心産業(株)	笠松間宮寿和
六条第三	山田広明	(株)ヤマダ	岐南町西加藤雅彦
鶴沼第一	阿部嘉澄	(株)大雄	岐南町北山口嘉彦
鶴沼第二	堀尾修	(株)ヤマワ	岐南町東村上光彦
鶴沼第三	今井敬一郎	鶴沼設備(有)	柳津栗本三行
各務	早川義昭	(株)ヤハタ	栗本建材(株)

連合会長

各務原支部連合会	柳原幸一	(株)鶴飼	金属団地
羽島市連合会	長谷和治	長谷虎紡績(株)	羽島第三

部会長

青年部会	戸野部宏昌	(有)ティシイエス	薮田
女性部会	鍛治谷正子	厚見建設工業(株)	厚見第一

岐阜県法人会連合会 会員代表

総務委員長	長谷部紀之	(株)二葉工業所	厚見第二
総務副委員長	金神徹尚	金神鋼業(株)	鶴
事業委員長	田島禎行	(株)田幸	鶴
事業副委員長	杉山昌治	(株)杉山塗装店	厚見第一
組織委員長	土屋誠次	(株)エルバス土屋	六条第一
組織副委員長	井上良介	(株)ヤシマ	川協
組織副委員長	下野康雄	(株)インフォファーム	柳津
税制委員長	矢田章博	ヤマニ洋紙工業(株)	厚見第二
税制副委員長	井原也	天龍ホールディングス(株)	川協
税制副委員長	高島洋一郎	(株)岡本	厚見第一
広報委員長	堀江大典	(株)Gyt	茜部第二
広報副委員長	宮嶋裕行	(株)宮嶋	加納西第一
厚生委員長	今瀬洋	山栄食品工業(株)	長森
厚生副委員長	田中省司	大心産業(株)	六条第二
理事事務	岩田勝美	(株)岩田鉄工所	羽島第一
理事事務	吉田尚人	ヤマガタヤ産業(株)	岐南町西

平成31年度税制改正に伴う「特別法人事業税(国税)」の創設と
「法人事業税(県税)」の税率の改正

■特別法人事業税の創設

地方法人課税における地域間の税源の偏在を是正するための新たな措置として、地方法人特別税(国税)に代わり、特別法人事業税が創設されます。

適用期日

令和元年10月1日以降に開始する事業年度から適用されます。

納税義務者

法人事業税の納税義務者

納税額

$$\text{各事業年度の法人事業税額} \quad \times \quad \text{税率}$$



課税標準及び税率

課税標準の区分	法人の区分	税率	
		令和元年10月1日以降に開始される事業年度	
法人事業税所得割額	外形標準課税法人	260.0%	
	その他の所得割課税法人	37.0%	34.5%
法人事業税収入割額	収入金額課税法人	30.0%	

※ 税率は、地方税法の改正による法人事業税と特別法人事業税を合わせた法人の負担が平成31年度税制改正前後でほぼ変動しないように設定しています。

賦課徴収

都道府県が法人事業税と併せて実施します。

申告と納税

法人事業税と併せて行います。

■法人事業税(県税)の税率の改正

特別法人事業税の創設に伴い、法人事業税の所得割額又は収入割の税率を次のとおり改正します。

区分		改正前	改正後
外形標準課税法人の所得割	所得のうち年400万円以下の部分	0.3%	0.4%
	所得のうち年400万円超800万円以下の部分	0.5%	0.7%
	所得のうち年800万円超の部分	0.7%	1.0%
その他の所得割課税法人の所得割	所得のうち年400万円以下の部分	3.4%	3.5%
	所得のうち年400万円超800万円以下の部分	5.1%	5.3%
	所得のうち年800万円超の部分	6.7%	7.0%
	特別法人	3.4%	3.5%
収入金額課税法人の収入割		4.6%	4.9%
		0.9%	1.0%

税理士
コーナー

名古屋税理士会岐阜南支部
税理士 加藤 健一

新緑の季節
平成から令和へ

していますが、小型化され、多くの人が持つようになったのは平成に入ってからです。私が携帯電話を初めて買ったのは平成7、8年頃だったと思いますが、既にかなり普及していました。平成初め頃までは、電話といえば一家に一台固定電話というのが普通でしたが、今では各個人が携帯電話を持っているのが当たり前になり、家に電話して取り次いでもらうような場面も減りました。

もう一つは、インターネットです。最初はメールをやり取りする程度でしたが、光回線の整備等により通信速度が飛躍的に向上し、スマートフォンの登場もあって、いまやインターネットなしでは生活が成り立たないといつても過言ではないでしょう。ネット通販で買い物をすることもありますし、ゴルフに行く前にレッスン動画を視聴することもあります。(一夜漬けではスコアはなんともなりませんが、気休めにはなります)

税法を調べるときは、条文集を開くよりもネットの方が速いということで、ついパソコンやタブレットに向かってしまいます。しかし、便利すぎて頭を使うことが減ると早くぼけてしまうかもしれません。私はただでさえ忘れっぽいので、注意が必要がありそうです。

新緑の中、心地よい風を感じながら、令和という時代を空想してみました。遺伝子の研究が進んで医療が飛躍的に変わりそうです。自動運転は近い将来に実用化されそうです。宇宙旅行が私のような一般人でも行けるようになるのは少し先でしょうか。AIの進歩でロボット税理士が登場するかもしれませんね。

科学の進歩は、様々な豊かさを提供してくれますが、新緑の季節は、新しい息吹を感じる素敵な時間や空気を提供してくれます。たまにはゆっくり考え事をするのもよいかと思いましたが、新緑の季節は眠りに誘う力を持っているようです。

一つは携帯電話の普及です。携帯電話自体は昭和に登場

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度が実施されることにより、事業者の方には日々の業務での対応や準備が必要となります。次の日程のとおり、軽減税率制度の概要や制度への対応に係る支援制度などをテーマとした説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

1 日程等

	開催日	開催時間	開催場所	定員	主催者
①	7月17日(水)				
	7月30日(火)				
	8月 7日(水)	【午前】 10:30~11:10	岐阜北税務署 第一会議室 (岐阜市千石町一丁目4番地)	各回 30名	岐阜北税務署
	8月20日(火)				
	9月 4日(水)				
②	9月17日(火)				
	7月 4日(木)	【午前】 10:30~11:10			
	8月 8日(木)	【午後】 13:30~14:10	岐阜南税務署 大会議室 (岐阜市加納清水町四丁目22番地の2 別館2階)	各回 30名	岐阜南税務署
	9月 5日(木)				

- ①及び②の説明会は、同様の説明内容のため、いずれの日時にご出席いただいても結構です。
- 会場の収容人員の都合により、ご出席いただけない場合もございます。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

2 お問合せ先

- ① 岐阜北税務署 法人課税第一部門 TEL058-262-6131(代表)(内線314)
 - ② 岐阜南税務署 法人課税第一部門 TEL058-271-7111(代表)(内線312)
- *税務署の担当者にお問合せいただく際は、税務署の電話番号における新元号表記「01」を平成表記「31」と記載してご提出いただいても、有効なものとして取り扱うこととしています。

*国税庁ホームページには、上記説明会の日程以外についても順次掲載しています。

軽減税率制度に関する情報

国税庁 ホームページ内	消費税の軽減税率制度 を クリック
軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。 ぜひご参加ください。	
■開催日時、 場所については	軽減税率説明会 検索
消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)	【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。
ぜひご参加ください。



軽減税率制度に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先	軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222
消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)	【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

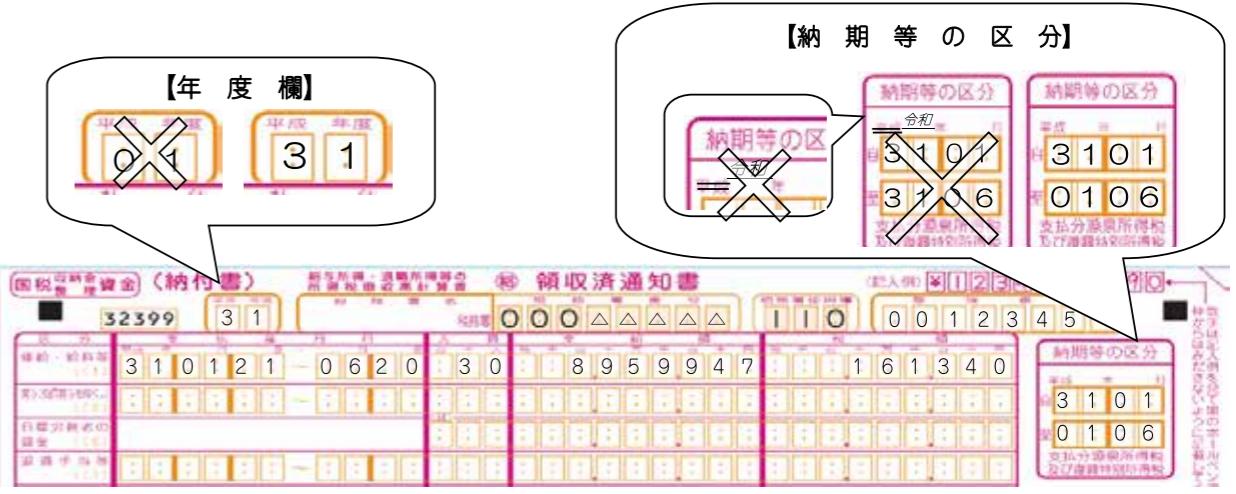
改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかた

令和元年5月1日以降において、「平成」が印字された「源泉所得税の所得税徴収高計算書(納付書)」(以下「納付書」といいます。)を引き続き使用することができますが、記載にあたっては、次の点にご留意ください。

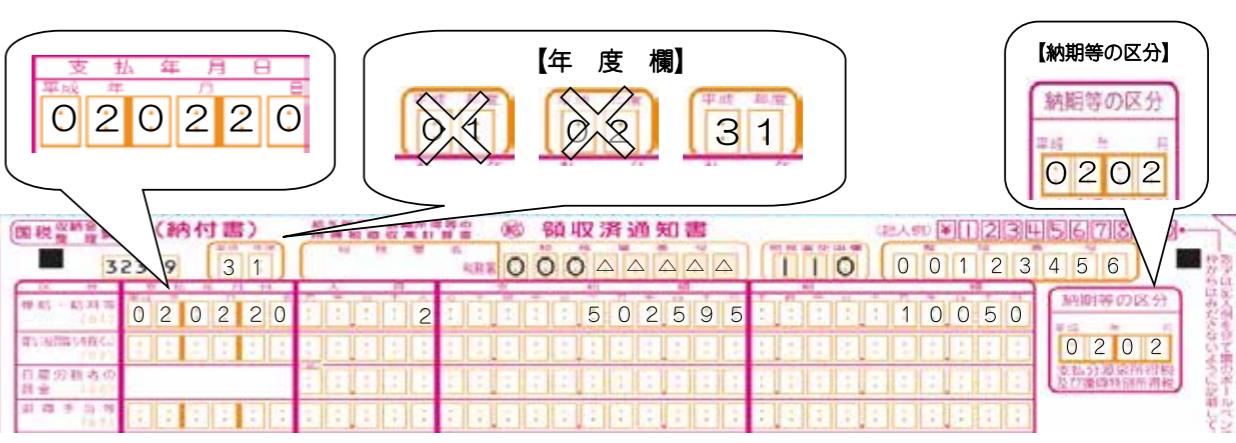
【「平成」が印字された納付書の記載にあたってのお願い】

- 現在お持ちの納付書に印字されている「平成」の二重線による抹消や「令和」の追加記載などにより補正をしていただく必要はありません。
- 平成31年4月1日から令和2年3月末日の間に納付する場合、納付書左上「年度欄」は「31」と記載してください。

【設例】納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の方で平成31年1月から令和元年6月までに支払った俸給・給与等について令和元年7月10日に納付する場合



【設例】令和2年2月20日に支払った俸給・給与等について令和2年3月10日に納付する場合



* 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(納付書)以外の納付書についても、上記設例を参考に記載してください。

なお、上記設例は、原則的な記載方法を示したものであり、「年度欄」、「支払年月日欄」及び「納期等の区分欄」に記載いただく「年」については、新元号表記「01」を平成表記「31」と記載してご提出いただいても、有効なものとして取り扱うこととしています。

また、「令和」が印字された納付書は、税務署で10月以降に順次お配りできる予定です。



本会 ニュース

● 総務委員会

税務署幹部への新年挨拶

平成31年1月15日(火)中村会長をはじめ、副会長6名全員、小川青年部会長・伊藤女性部会長、三島総務委員長、竹下専務理事が岐阜南税務署へ新年のご挨拶に伺いました。

後藤署長、前田副署長、森岡法人第一統括官が応接していました。署長から女性部会の租税教室や青年部会の親子劇場を鑑賞した際の感想などのお話で大変盛り上がりました。

日頃のご協力に対するお礼と更なるご支援のお願いをし、訪問を終えました。



第3回理事会



平成31年3月7日(木)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事25名、監事2名の出席のもと平成30年度第3回理事会が開催されました。

議長から次の議案が提案され、いずれの議案も出席全理事賛成で承認されました。

- 1 平成31年度事業計画について
- 2 平成31年度収支予算について
- 3 平成31年度支部助成金及び報奨金基準について
- 4 支部長及び青年部会長・女性部会長選任について
- 5 第8回通常総会招集について

平成31年度事業計画においては、新規会員数の増加が前年度やや低調となっており、今後更に法人会全体に会員増強活動の輪を広げていくこととしました。

支部長会議

平成31年3月7日(木)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事会に引き続いて支部長会議が開催されました。

会員増強目標を各支部3社とし、次の会員増強についての具体的アプローチ策を協議しました。

- ①新設未加入法人
- ②グループ法人の未加入子会社
- ③未加入支店法人
- ④未加入個人経営者
- ⑤会員メリットアピール冊子の活用

岐阜南税務署 森岡法
人課税第一統括官より
本年10月から始まる消費
税の軽減税率制度につ
いて、資料をもとに解説い
ただきました。



森岡法人第一統括官

平成30年度 岐阜県下法人会運営研究会



平成31年2月6日(水)岐阜グランドホテルに於いて「平成30年度岐阜県下法人会運営研究会」が開催され、当法人会からは20名の会員参加がありました。

はじめに岐阜県法人会連合会村瀬幸雄会長の挨拶、続いて来賓の名古屋国税局法人課税課浅井清貴課長のご挨拶がありました。本年は岐阜北・飛騨両法人会から運営研究発表が行われました。

岐阜北法人会から、①法人会の財政基盤としての会費収入以外にホームページのバナー広告など工夫を凝らした施策の紹介②各事業活動を単に実施するだけに留まらず必ずチェックし、改善すべき事項は改善しているとの発表がありました。

飛騨法人会からは、昨年11月の全国大会で発表することとなっていた租税教室への取り組みに関して、租税教室講師を務めた青年部会員の資質向上過程や今後の法人会活動の在り方について、発表がありました。

その後、浅井法人税課長からそれぞれの発表内容についての講評をいただいて2法人会の研究発表会を終了しました。

続いて、名古屋国税局課税第二部岩田和之部長から「税のよもやま話」と題しての講演会が開催されました。



名古屋国税局課税第二部岩田和之部長

赴任先の高山税務署では歴史ある町の気風に触れたことや三重県の上野税務署勤務での地域の歴史文化と地域固有の考え方について、また、単身赴任先の北海道の旭川中税務署でのお話を、興味深いエピソードを織り込んでお話をされました。日本有数の寒冷地である旭川市では-25℃を経験し、北海道にはセーター文化がないこと、暖房が大変しきりしており室内では冬でもTシャツが珍しいことなど意外な事実を紹介していただきました。

お話を通じて、それぞれ赴任した地域の歴史・文化をしっかり勉強することの重要性や、それぞれの地域の人々の考え方の違いにも理解した上で行政を行う必要があることを伝えていただきました。

税に関する内容では、現在の消費税及び地方消費税8%は、国税分6.3%、地方税1.7%の内訳となっている。しかし、10月導入のいわゆる消費税10%についての軽減税率8%の内訳は、国税分6.24%、地方分1.76%と微妙に従前の内訳と異なっていることなどを説明していただきました。



組織委員会からのお知らせ

・会員増強活動に更なるご協力を!

平成28年度から会員増強活動について報奨金制度を設けております。

平成30年度において会員増強活動に功績のあった支部は次の表のとおりです。ダイアモンド賞の笠松支部をはじめ金賞ほか合計10支部は表のとおりです。

令和元年度の会員増強活動も各支部の皆様のご尽力方どうぞよろしくお願ひいたします。

支部名	支部長氏名	法人名	表彰
笠松	間宮 寿和	(株)笠松天領の駅	ダイアモンド賞
茜部第二	堀江 大典	(株)Gyt	金賞
厚見第二	藤田 和夫	(株)藤田商店	銀賞
薮田	松村 公夫	松村工業(株)	銀賞
岐南町東	村上 光彦	(株)岐阜東自動車学校	銀賞
鶴	金神 徹尚	金神鋼業(株)	銅賞
加納東第二	田中 敬二	田中社寺(株)	銅賞
六条第一	土屋 誠次	(株)エルバス土屋	銅賞
六条第二	田中 省司	大心産業(株)	銅賞
蘇原	田口 元美	タグチホーム(株)	銅賞

第73回 東海法人会連合大会

平成31年3月8日(金)岐阜グランドホテルに於いて、第73回東海法人会連合会大会が(一社)岐阜県法人会連合会の主管で開催されました。



開会の辞 中村岐阜県法連副会長

式典では中村岐阜県法連副会長の開会の辞に続いて、国歌斉唱、村瀬東海法連会長・松崎全法連専務理事の挨拶、杉山東海法連青連協会長の大会宣言、来賓の金井名古屋国税局長、坂口岐阜県総務部長、柴橋岐阜市長の祝辞をいただきました。その後3法人会が映像を使って研究発表を行いました。



主催者挨拶 村瀬東海法連会長

牧税務署と協議書を交わして新設法人説明会を実施。改正税法説明会、決算期別説明会の開催②法人会に集う人と人をつなぐ活動として、ソフトボール大会、消防署へのタオル寄贈、講演会の開催③地域に密着した社会貢献活動として、税金クイズ、青年部会の税の啓発劇、税に関する絵はがきコンクールの実施。

(一社)東三河法人会

「めざします社会貢献活動を通じた組織の充実」をテーマに発表。①多くの会員の参加を得ながら法人会の知名度の向上とイメージアップを図る②法人会活動を充実させ、会員拡大を目指した事業を実施。事業を通じて、会活動の目的を共有し組織の充実に繋げる。達成感は、集団への帰属感・誇りといった情緒面がパワーの源になる。「法人会はやりがいがあるね。」「楽しいね。法人会は。」で組織の充実が十分に満たされる。

(一社)尾鷲法人会

「地域に根差した社会貢献と会員維持活動」～女性部会 チャリティーバザーについて～をテーマに発表。チャリティーバザーは当初、本会事業として法人会組織を地元でより知名度を高めるために始めた事業活動であり、平成6年より25回を数えている。開催場所や寄贈品は変遷している。

今後の課題として①女性部会員の会員数の減少②チャリティーバザーの提供品の減少③収益金の減少がある。現在は、地域

の小学校全35校に寄贈することを目標にして今までに21校を終えている。こうした活動を継続することにより会員の絆が深まり、また子ども達にも喜んでもらえる社会貢献となる「三方よし」の精神で取組んでいる。

発表の後、浅井法人税課長からの講評を伺い、次

回開催の山本愛知県法連会長の挨拶があって、西脇岐阜県法連副会長の閉会の辞で終了しました。

会議終了後、場所を変えて参加者による交流懇談会が盛大に催されました。

(公社)小牧法人会

「公益法人としての新たなあゆみ」～知る、つなぐ、貢献する法人会活動～をテーマに発表。

会員減少傾向が続く中、公益目的事業比率50%を遵守しつつ如何に活動を行っていくかが重要であり、その具体的活動として①税を知ることの活動として、小

支部 ◆ ニュース

研修会 ◆ 長森支部

長森支部は平成31年2月9日(土)長森蔵前の「うを松」において二部構成で支部研修会を行いました。

第一部は前回の支部研修会(平成29年11月)の続編として神谷支部長より郷土の隠れた歴史を話していただきました。今回は、明治から昭和の戦前までの話が中心で、講師自らが収集した貴重な写真や地図なども紹介していただきながら、長森の町並みがいかに発展してきたかをお話いただきました。

第二部は当法人会の竹下専務理事に本年10月から始まる消費税の軽減税率制度について、具体的な事例を上げてクイズ形式で説明していただきました。

問 8%の軽減税率が適用されるのはどちらか。
○ ノンアルコールビールか発泡酒か? サプリメントか風邪薬か?

1時間という短い時間でしたが中身の濃い研修会でした。引き続き懇談会に入り、入会予定者2名を含めてお互い企業の情報交換など行いました。(正解:ノンアルコール・サプリメント)



税の無料相談室 ◆ 川協支部



川協支部では、平成31年2月9日(土) 川崎岐阜協同組合研修センター2F会議室に於いて、地域住民の皆さんを対象に「平成30年分確定申告のための無料税務相談室」を開設しました。会場では、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」による申告書作成ができるよう、本会事務局のパソコンを利用したインターネット環境を来場者に提供し、名古屋税理士会岐阜南支部から派遣を受けた青山明生税理士に個別指導や相談をしていただきました。

当日は、9時30分の開始時間前から多くの来場者が並ばれ、毎年来場される方の中には「今年はパソコンでの作成にチャレンジして簡単だったので、来年からは自宅で作成します」と言われる方もお見えでした。

また、パソコン操作が自分で行えない方のために、岐阜南税務署から提供された確定申告書用紙類も準備していましたことから、多くの方に好評で有意義な活動となりました。

報告会・税務研修会 ◆ 川協支部

令和元年5月22日(水)川協支部は「第39期定期報告会」を川協研修センターで開催しました。井上支部長が議長を務め、第39期事業報告・収支決算書に関する報告及び第40期事業計画・収支予算書に関する報告が行われました。

報告会では来賓の岐阜南税務署法人課税第一部門森岡統括官による祝辞(署長代読)と、本会の竹下専務理事から本会の活動状況と今後の研修会等の紹介後終了しました。

その後、森岡統括官による税務研修会が行われ、源泉所得税の改正関係・消費税の軽減税率制度及びe-taxの大規模法人における義務化について解説いただきました。

飲食料品の取扱いがない事業者であっても、軽減税率制度実施後には「区分経理」が必要であること、また同制度導入後の令和5年10月から適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、適格請求書がなければ仕入税額控除ができないことと説明がありました。



時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



ハートランス株式会社

本社 / 〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>

拠点 / 東京・久喜・野田・名古屋・稻沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配達・折込配達●近郊配達・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業



Youth Sectional Meeting 青年部会

演劇鑑賞会

平成31年1月20日(日)岐阜県図書館1F多目的ホールに於いて、例会「社会貢献事業／演劇鑑賞会」を実施しました。

昨年に引き続き、岐阜を中心活動している「演劇ニッケル」による作品を上演し、チラシやフリーペーパーで集客した約170名の来場者を迎えて開催しました。

今回は「その先に」の演目で、劇は4人の女性の昔話から始まりました。各々の過去・現在・未来についての何気ない会話のやり取りの中に、人の命の大切さ・自分たちのこれから的人生について考えさせられるストーリーでした。



直接的な「税」に関するメッセージは有りませんでしたが、劇中で記憶を辿る中に学校・橋・図書館など公共施設が登場することで、私達の記憶にこうした施設が以外に大きな影響を与えていたものだと感じました。昨年は20分程度の上演時間でしたが、今年は1時間の上演時間となり、昨年より感動的な内容でした。

来場者からのアンケートからは「演者のテンポが良く表現方法も面白い」「人生について考えさせられた」という意見を多くいただきました。また、岐阜県図書館という場所で開催したこと、近隣の方で初めて演劇を観た人からも、新鮮だったという声をいただき大変好評な演劇鑑賞会でした。



開会挨拶 小川部会長

租税教室



厚見小学校

今年も恒例となりました租税教室を下記のように行いました。

・平成31年2月7日(木)

岐阜市立厚見小学校 6年生3クラスの児童

・平成31年2月21日(木)

岐阜大学教育学部附属小学校 4年生3クラスの児童

厚見小学校では始めて「ヤマトとマリン不思議な日曜日」のDVDを鑑賞してもらい税金の必要性や大切さを学んでもらいました。その後の税金クイズでは税金の使われ方や外国の変わった税金について楽しみながら学んでもらうことでより税金に興味を持ってもらいました。

附属小学校では今回初めて4年生が対象ということで、より分かり易くする為に表現を工夫したり、子ども達に親しみやすいように声をかけたりしながらクラス単位で租税教室を行いました。4年生には難しい固有名詞などもありましたが、身近な「消費税」を取り上げ、様々なパネルを黒板に貼りながら分かり易く、楽しい雰囲気の中で税金について学んでもらう事ができました。

最後に両小学校とも「税金とは公共サービスや福祉、医療等多くの場で使われている言葉、みんなで社会を支える為の大切な会費である」と税金の必要性を分かってもらいました。

今年も租税教育活動に多くの部会員に協力していただいたおかげでスムーズに運営ができ、とても有意義な社会貢献事業を開催する事ができました。



附属小学校

岐阜県下法人会青年部会 正副部会長会議



3月15日(金)岐阜県下法人会青年部会 正副部会長会議が(一社)中濃法人会青年部会の主管のもと、シティホテル美濃加茂で行われました。来賓に岐阜北税務署副署長古川孝司様や関税務署法人第一統括官梅村明史様にご参加いただきました。

第42回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会の開催概要(案)が上程され、「地域に拡がる活動の根、いきいきと輝く新芽がいま芽吹く!」をテーマとすることや当日のスケジュール・収支予算(案)等が承認されました。

本年は青年部会活動の柱である「租税教育活動」の更なる充実に加え、新部会員の育成や昨年開催された「全国青年の集い岐阜大会」の部会長サミットのテーマであった「財政健全化のための健康経営」をこの青年部会連絡協議会でも積極的に取り組みをしていくことを可決しました。

税制等講演会

平成31年3月5日(火)
ホテルグランヴェール岐山に於いて、税制等講演会を開催しました。講師に株式会社Rusénシステムソリューションの竹内昭人氏をお招きし、「ITの進化～ビッグデータとAIが近くに～」という演題でご講演いただきました。青年部会員25名、OB会員7名、女性部会員6名、他3名で合計41名の参加がありました。



講師 竹内昭人氏

竹内先生は、長年大手自動車部品メーカーで情報システム部門の部門長を務め、現在は中小企業向けにIT関係のコンサルティングなどを行う専門家です。今回は、言葉だけはよく聞かれる「AI」「ビッグデータ」をキーワードとして、現在のITの取り巻く環境をご紹介いただきました。

AI(人工知能)開発の試みは、1940年代から始まっていますが、2000年代に入りコンピュータの演算性能が劇的に向上するに

つれ、AIの性能も大きく向上し、既に様々な分野で実用化に至っています。AIの普及が進む今の状況は、「蒸気機関」「コンピュータ」などと並んで、「第4次産業革命」と称されることもあるそうです。

竹内先生は、「これまでの産業革命に乗り遅れた国は、その後衰退の道を辿っている。AIは、国を挙げて開発を支援する中国が、現在大きくリードしており、どの国も乗り遅れないよう必死である」と解説しました。日本でも、政府が「Society5.0」を提唱し、AIやIoTによる高度な情報社会を実現するための支援を始めたとのことです。

先生は最後に、現在のAI導入事例を動画などで紹介し、「現在の『AIは何でもできる』という風潮は幻想だが、経営者が費用対効果を見定めて導入すれば、必ずプラスになる」と結ばれました。技術的な説明については、やや専門性が高くとまどう部分もありましたが、AIに関する今後の動向も含めたご講演は大変勉強になりました。

定期報告会

平成31年4月16日(火)
ホテルグランヴェール岐山に於いて、定期報告会が開催されました。来賓として、岐阜南税務署より後藤署長、前田副署長、三浦法人課税部門連絡調整官、本会より中村会長、そして女性部会より鍛治谷部会長をお迎えしました。



新部会長 戸野部宏昌氏

報告会では、平成30年度事業報告・収支決算報告及び平成31年度事業計画報告・収支予算報告が行われました。また、平成30年度例会における、皆・精出席者に対し記念品が贈呈されました。

本年度新たに選任された戸野部会長より、昨年の全国大会を契機に大きく増員した部会員の皆さんに対して、有益な情報を積極的に発信して青年部会内の結束を固めるとともに、事業を通じて税知識の普及と納税意識の向上に努めたいとの抱負が語られました。



税務研修会

令和1年5月22日(水)ホテルグランヴェール岐山にて税務研修会を開催し、青年部会会員・OB及び女性部会より合計38名の参加がありました。

講師には、税理士法人グッドパートナーズ会計事務所代表社員税理士苅谷悦利先生をお招きし、「平成31年度 税制改正の概要」と題してご講演いただきました。

今年度の改正は、個人所得課税関係として住宅ローン控除の拡充・ふるさと納税制度の見直し等もありますが、企業としては、消費課税率の変更とそれに伴う軽減税率制度の導入について



の説明となりました。

実施するまでに、軽減税率に対する理解を深め、企業としてインボイスを作成するか等、運用することは大変難しいことではあるけれど、取り組んでおいたほうが良い。そして企業としての消費税は、預り金・立替金であることを理解し、消費税を考えての購入時期等はあまり考慮しなくても良いとのことでした。

続いて、過去の事例からの節税、税務調査についてお話をいただきました。経営者自らが税務調査に立ち合い、メモを取ってもいいので、勉強と思って対応したほうがその後にも大いに役立つと思います。この様にして法人として、利益を確保したうえで、税法に基づき正しい納税を行なって下さいとのことです。

終始和やかな雰囲気での講演会となりました。



講師 苺谷悦利税理士

Women Sectional Meeting

女性部会

租税教室

女性部会は今年度も下記小学校3校にて「租税教室」を開催しました。

○平成30年12月20日(木)

羽島市立小熊小学校 6年生 33名

○平成31年1月24日(木)

各務原市立川島小学校 6年生 124名

○平成31年1月29日(火)

岐阜市立且格小学校 6年生 53名



且格小学校

45分間の租税教室を終了しました。

川島小学校では終了後校長先生と懇談を行い、税金教室の感想などを伺い、来年度も是非女性部会の皆さんに租税教室をお願いしますとご挨拶をいただいて、学校を後にしました。

青年部会・女性部会合同新春講演会

平成31年1月22日(火)
ホテルグランヴェール岐山
に於いて、青年部会・女性部会・青年部会OBによる
合同新春講演会を開催しました。

講師に(株)セキュリティー代表取締役会長の幾田弘文氏を迎え、「9.11アメリカ同時多発テロから得た秘話」と題し日本の警備とアメリカ等の外国の警備との違いについて、ご講演をいただきました。



講師 幾田弘文氏

各学校では女性部会による手作りのマグネットシートを利用し、税金の仕組みと使われ方を質問やクイズ形式で楽しながらも分かりやすく説明をしました。その後、税金の無い社会を描いたアニメ「マリンとヤマト不思議な日曜日」というDVDを観て、税金は学校で学ぶみんなのために使われ、安全で快適な社会のために役立っていることその大切さを理解してもらいました。

クイズでは学校を建てるために使われる税金はいくら掛かるのか?また、学校で勉強するのに一人当たり税金がいくら掛かるのかなどを質問して、たくさんの税金がみなさんに使われていることを楽しく学んでもらいました。中には自分たちに多くの税金が使われていることを知り、びっくりした児童もいました。

最後に「税金はみんなで社会を支えるための会費です。」と締めくくり、一億円のレプリカを順番に手に持つて重さや量を体験し、



川島小学校

幾田氏は20年ほど警察に勤務した後、警備の仕事を始められました。1996年(平成8年)に在ペルー大使館で日本大使公邸占拠事件を契機に、日本でも特殊部隊SAT(サット)が編成。警察の防弾チョッキ等の装備品充実の必要性を強く感じ、通常警備に加え装備品調達事業を展開。

2001年(平成13年)9月11日に、アメリカの貿易センタービルへのハイジャック航空機の突入事件が発生。アメリカでは即時「テロだ」と云われ、その翌日には犯人を特定して捜索に係っていたことなど、驚くほどの超スピードで犯人を割り出す警察手法は日本とは比較にならない。

幾田氏は、たまたま事件の前日にも装備品の買い付け交渉のため同ビル内で打合せだったそうです。一日ずれていれば、破壊された貿易センタービル犠牲者に名を連ねることになっていたと、述

**お申込みは
7月開始予定！**

400

**劇団アリハコ
恐竜アドベンチャー**

**2019年8月22日[木] 各務原市産業文化センター
(各務原商工振興センター)あさかホール**

開場13:00 開演13:30

**入場無料
先着
400名**



講演会終了後には、懇談会にもご参加いただき、六条第一支部会員としても、懇談会出席者と大いに交流を深めていただきました。



懐されておられました。

日本では最近、祝日に国旗を掲げる家がほとんどなくなりましたが、米国ではテロで亡くなられた人を偲んで、自動車のアンテナに国旗を掲げている車が大変多く見られ爱国精神が強いことなどのお話をいただきました。

税に関する絵はがきコンクール

小学生への租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

この事業は、国税庁のご後援をいただき全国の女性部会が取組んでいる事業です。岐阜南税務署長賞表彰、岐阜南税務連絡協議会長賞表彰をはじめ、学校別に金賞、銀賞、銅賞の皆さんを表彰しました。

署長賞を受賞された厚見小学校には、岐阜新聞社・中日新聞社の取材があり、新聞紙上で授賞式の様子も報道してもらいました。また、小熊小学校では給食時間中の校内放送TVで授賞式



税務署長表彰と厚見小学校のみなさん



川島小学校のみなさん



小熊小学校のみなさん



の様子を生放映してもらいました。

応募作品は376点で、7校からの応募がありました。税務署幹部の皆さん以外に、今回は絵画教室を主宰されている絵の専門家にも審査に加わっていただき選考をしました。

すべての応募作品は3月27日から4月5日の春休みの期間中、アクティブGにパネル展示をしました。



岐阜南税連(協)会長表彰者と蘇原第二小学校のみなさん



附属小学校のみなさん



且根小学校のみなさん

講演会終了後には、懇談会にもご参加いただき、六条第一支部会員としても、懇談会出席者と大いに交流を深めていただきました。

岐阜県下女性部会長等会議



平成31年3月14日(木)岐阜県法人会連合会会議室において、岐阜県下女性部会長等会議が開催され、当法人会からは伊藤部会長、鍛治谷副部会長、竹下専務理事の3名が出席しました。

令和元年度の岐阜県下女性部会連絡協議会は、中津川法人会主管のもと10月10日(木)都ホテル岐阜長良川で開催することとなりました。

今回はテーマを「社会貢献活動」として、7グループに分かれての意見交換会を行うことになりました。

会議後、「税に関する絵はがきコンクール」の岐阜県代表作品選考会が行われ、出席女性部会役員による投票選考の結果、岐阜北法人会から提出された作品が岐阜県代表となりました。

定時報告会・公開講演会

平成31年4月16日(火)ホテルグランヴェール岐山に於いて、女性部会報告会を開催しました。

来賓に岐阜南税務署より後藤健一署長、前田仁見副署長、三浦弘貴連絡調整官をはじめ、本会より中村源次郎会長、青年部会より戸野部宏昌部会長にご臨席を賜りました。

報告会では、①平成30年度の事業及び決算についての報告②平成31年度の事業計画及び収支予算についての報告③新幹部の紹介が行われました。報告事項終了後、各来賓より祝辞をいただきました。

引続いて、公開講演会を開催しました。講師には、前田マネジメント代表の前田紳詞氏を迎えて「人生100年時代の経営」と題して講演をいただきました。

講師のお父様が昨年病気で入院した際、看護師に父親の年齢を聞かれ、「80歳です」と答えたところ「お若いのに大変ですね」と言われた。80歳はまだ若い!?



新部会長 鍛治谷正子氏



講師 前田紳詞氏

昨年の国勢調査で100歳を超える人が約7万人、そのうち88%は女性であった。こうした状況もあり、政府は「人生100年時代構想」を進めている。

『平均寿命』と『健康寿命』とは異なる概念で、平成26年の厚生労働省白書によれば、日本の『平均寿命』は79.55歳、『健康寿命』は70.42歳と約9年の開きがある。健康を害しても10年近くを生きていかなければならないから、いかに健康が大切なことが分かる。しかし、現実は老年者が増加し入院もままならない状況にあり、社会保障費用は今後も増加の一途を辿ることが分かっている。60歳で定年となつても、これから20年以上は健康で生きなければならない。健康で元気に過ごすには、世の中との関係を持ち続けることが大切と言われる。人生100年時代構想ではリカレント教育の重要性が唱えられ、教育・探検・組織に雇われない働き方などのステージを行ったり来たりすることが大切と示されている。

このような内容は既に公表されていることですから、そうした情報を早急に入手し自分なりに対応を考えることが、大変重要なと説明されて講演を終了されました。

全国女性フォーラム 富山大会



平成31年4月25日(木)富山産業展示館テクノホールに於いて全法連及び全法連女性部会連絡協議会主催、富山県連及び富山県連女性部会連絡協議会主催で『第14回法人会全国女性フォーラム』が全国から約1,600名の会員が参加して盛大に開催されました。

第一部記念講演には俳優奥田瑛二氏による「わが俳優人生」と題しての講演がありました。とても穏やかな口調で奥様の安藤和津さんとのなれそめや娘の安藤サクラさん出演作品のエピソードなどを交え映画監督としての信念を拝聴することができました。

第二部大会式典では藤井健志国税庁長官をはじめ富山県知

事、富山市長が来賓として出席され挨拶をいただきました。その後、事例発表が行われ【煌めく女性の輪 一富山から未来へ】と題して更なるステージへと向かおうと宣言されました。

第3部懇親会では、他地域での活動内容を事細かく伺うことが出来大変参考になり、とても有意義な大会となりました。

視察研修

令和元年5月16日
(木) 視察研修を実施しました。

JR岐阜駅団体バス乗降所に参加者30名が集合し、名古屋四季劇場に向け出発しました。車中では鍛治谷部会長の挨拶に統いて、専務理事による税務研修会が行われました。

減価償却の方法や通勤手当の税務上の取扱いをはじめ役員給与や退職金の会計処理について、持参したパンフレットを基に詳しく解説していただきました。その後「法人会 自主点検チェックシートのススメ」のDVDを会場に着くまで視聴しました。



税務研修会風景



法人会会員企業にお勤めの皆さんへ ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用をお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note



ご利用はこちから

生活習慣病予防健診のご案内

日頃から当法人会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

法人会では会員の皆様の健康な日々と未来のために「生活習慣病予防健診」を毎年実施いたします。お値打ちな「お勧めコースA・B」を設定し、また、協会けんぽにご加入の被保険者、被扶養者に対する補助金を別送でご案内しております。

ご自分の身体のこと、この機会にすんで受診されますようご案内申し上げます。

●検査内容のごあんない

A

27,300円

C: 基本コース+1・2・3・4を含みます

お勧めコース
(男性の方対象)

6:眼圧検査

¥500は
別料金です

7:胃ABC検査

¥4,000は
別料金です

8:BNP検査

¥3,000は
別料金です

9:LOX-index検査

¥12,500は
別料金です

10:アレルギー検査

¥12,500は
別料金です

B

27,800円

C: 基本コース+1・2・3・5を含みます

お勧めコース
(女性の方対象)

6:眼圧検査

¥500は
別料金です

7:胃ABC検査

¥4,000は
別料金です

8:BNP検査

¥3,000は
別料金です

9:LOX-index検査

¥12,500は
別料金です

10:アレルギー検査

¥12,500は
別料金です

C 基本コース

16,500円

オプション検査
1~10追加できます。
(別料金)

オプション検査

1:腹部エコー検査(¥4,000)

2:腫瘍マーカー検査(¥4,000)

3:肝炎検査(¥2,000)

4:前立腺癌検査(¥2,000)※男性

5:子宮癌検査(¥2,500)※女性

6:眼圧検査(¥500)

7:胃ABC検査(¥4,000)

8:BNP検査(¥3,000)

9:LOX-index検査(¥12,500)

10:アレルギー検査(¥12,500)

胃部レントゲンにつきましては75才以上の方は受診できません。

(胃部レントゲンを受診されない時は2,000円引)



●実施日時 令和元年 7月5日(金)～13日(土)の9日間

●健診会場 岐阜産業会館 岐阜市六条南2-11-1 ☎058-272-3921 ※受付時間は午前中です

●申込締切日 令和元年 6月14日(金) お早めにお申し込み下さい。

◎受診票等書類は事務処理上6月25日頃になります。しばらくお待ち願います。

※お問い合わせご案内につきましては下記宛ご連絡願います

一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0044 名古屋市南区柵下町2-4 ☎0120-294-373 FAX.052-822-0900

新会員紹介 平成31年12月16日～令和元年5月10日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
薮田	ウエムラホーム(株)	岐阜市薮田南4-12-1	277-2103	不動産業	
薮田	(株)テムスシステム	〃 薩田南4-16-6	273-4801	機械設計業	(株)パイプライン
薮田	マリン商事(株)	〃 須賀2-1-22	201-2123	通販卸	大同生命保険(株) 牧村智子
川島	リヴァージュ	各務原市川島笠田町5-50-1	0586-89-2473	製造業	大同生命保険(株) 松村明美
羽島第三	ラボ・インストール(株)	羽島市吉良町江中6-5	397-0621	板金工事業	AIG損害保険(株) 代理店(有)ファースト・アクション
笠松	木股組	羽島郡笠松町中野176-2	090-6583-5007	建設業	AIG損害保険(株) 傍島 豊治
笠松	松原學税理士事務所	〃 笠松町無動寺113	387-2283	税理士事務所	
岐南町東	(株)愛岐人材	〃 岐南町野中4-70	215-6688	業務請負業	AIG損害保険(株) 代理店(株)アイカル
岐南町東	(株)タイヨウ産業	〃 岐南町三宅8-220	245-5545	建設業	AIG損害保険(株) 代理店笠井琢哉

事務局だより

■「タックスゼミ」ご案内

開催日時：令和元年8月7日 13:30～

開催場所：岐阜県金属工業団地(協) 研修センター3F
(同封の聴講申込書をご利用下さい)

■「署長講演会・理事会・支部長会」ご案内

開催日時：令和元年9月27日 14:00～

開催場所：ホテルグランヴェール岐山

☆「クールビズ運動」ご案内

5月1日～9月30日の期間中、当法人会は、
原則ノーネクタイでの勤務となりますので、
ご理解とご協力ををお願いいたします。

☆今年度年会費の口座振替日は、

6月27日(木)です。

●「インターネットセミナー」へのアクセス方法

岐阜南法人会ホームページの「お知らせ」項目の「インターネットセミナー」を選択し、会員ID:hj2103
パスワード:2230を入力すると、無料で約500タイトルのセミナーが会社・自宅のネットパソコンで
視聴することができます。

●ホームページご利用のご案内

ホームページには、当会に係する行事や事業予定、税務署からのお知らせや税に関する情報、実施事業
の写真などリアルタイムに掲載しています。また、会員の方以外にもご参加いただける研修会や講演会など
のご案内、オンデマンドセミナー、情報公開、関係機関へのリンクなども掲載しています。是非ご利用ください。

URL <http://www.gifuminami.jp>

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、
下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名 所在地

内 容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電 話		
F A X		

(公社)岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage

編集後記

令和元年が今年5月1日より始まりました。そんな中、5月22日(公社)岐阜南法人会第8回通常総会が行われましたが、元号が変わることで毎年開催の総会も気分新たな想いが致します。また、当委員会も今総会で構成委員が大幅に代わりましたが、改めて公益法人として取り分け公益事業を忠実に岐阜南税務署管内の方に伝え、当法人会の認知度を高める広報誌作りに務めたいと思う次第です。その為、親しまれる広報誌作りにご意見ご希望などありましたら是非ご連絡願います。

広報委員会一同

Avanti

VOL.22

発行日 令和元年6月15日
発 行 公益社団法人 岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email:jimu@gifuminami.jp
URL:<http://www.gifuminami.jp>
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555㈹ FAX.058-273-7800



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIKO 大同生命保険株式会社
岐阜支社/
岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社
岐阜支店/
岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル3F)
TEL 058-262-4771



株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN since 1804

創業文化元年(1804年)
養蜂部創設明治二十年(1887年)

みつばちのチカラを人の力へ

創業から215年、養蜂部創設から132年の歴史を礎に、
皆さまの美しく健やかな暮らしのお役に立てるように
努めてまいります。



オンラインショップ <http://akipure.com>

秋田屋通販

検索



0120-82-8138

株式会社秋田屋本店 (食品製造業)

日本養蜂株式会社 (医薬品製造業)

代表取締役社長:中村 源次郎

本社:岐阜県岐阜市加納富士町1-1 TEL.058-272-1221 FAX.058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

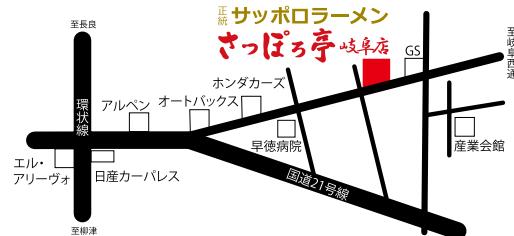
事業所:城南事業所 営業所:東京営業所 工場:薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場・加納工場

正 サッポロラーメン さっぽろ亭 岐阜店



◆岐阜県岐阜市宇佐東町 6 番 11 号 (県庁東) ◆TEL(058) 273-6426
◆営業時間 11:00~05:22:00 ◆金曜定休

さっぽろ亭 岐阜店は、1972 年の創業から
今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続けて
おります。また、新メニュー開発など
お客様に愛されるラーメン店であり続ける
ための努力をこれからも続けてまいります。



 株式会社 田 幸

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶴 5 丁目 52 番地の 1
TEL / 058-271-6661 FAX / 058-271-6719
主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター
関 連 会 社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司